

平成 30 年度（2018 年度）

# 事業計画書

平成 30 年(2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年(2019 年) 3 月 31 日

公益財団法人庭野平和財団

## [事業活動]

(公益目的事業1)

### I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織および市民組織を次の事業で支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

#### 1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織および市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、その結果を公表する。

##### (1) 社会調査

本年度は次回社会調査のためのテーマ設定を行う。そのために、過去3回実施した「宗教団体の社会貢献活動に関する世論調査」の結果と平成29年度に開催した戦後の日本宗教の展開と現状を振り返るための研究会の研究成果を踏まえ、専門家とともに新たな角度から、テーマ設定のための研究会を行う。

##### (2) 情報・資料収集

#### A. 「東アジア平和フォーラム」研究会に関する情報収集

主として、日韓平和フォーラム（事務局 Asia Regional Initiative <ARI>）主催による東アジア次世代リーダー育成プログラム（School for East Asia Leadership <SEAL>）にオブザーバーとして参加し、その内容について情報を収集するとともに、その他の関連する情報を収集する。

#### B. 「9条世界宗教者会議」に関する情報収集

「9条世界宗教者会議」の会議に参加するなどして情報を収集する。

<当該会議>

- a. 期 間：年間4回程度（各回一日間）
- b. 開催地：NCCJ(日本キリスト教協議会)会議室
- c. 概 要：平成30年6月に広島市で開催される第6回9条世界宗教者会議の準備を行う「9条世界宗教者会議」の企画・運営会議に参加する。

#### C. 助成事業の被採択団体に関する情報収集

助成事業において採択された国内外の団体を現地に訪問もしくは団体の関係者を招いて面会することで、事業の進捗や成果等の情報を収集する。必要に応じて外部の専門家や団体の協力を得て実施する。

#### D. その他の関連する事業の情報収集

#### 2. 普及啓発事業

公益目的事業（庭野平和賞の事業と助成事業）の成果を、宗教組織および市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普及啓発する。そのことによ

り宗教組織および市民組織の人材の育成、専門知識の取得および組織の活動の充実を目指す。

(1) 第 35 回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

※「公益目的事業 2」庭野平和賞の項目を参照

(2) 公開シンポジウムの開催

宗教団体の行う多様な社会活動に関する基礎資料を提供するために、宗教団体の社会貢献活動に関する世論調査を平成 20 年、平成 24 年、そして平成 28 年に実施した。平成 29 年度は調査結果をより深く考察するために戦後の日本宗教の展開と現状を振り返る研究会を開催した。本年度は過去 3 回の社会調査の結果と平成 29 年度実施した研究会の成果を踏まえた公開シンポジウムを開催する。

- a. テーマ：「日本宗教の現状と課題－宗教団体の社会貢献活動調査から見えてくるもの」(仮)
- b. 日 時：平成 30 年 12 月 午前と午後
- c. 会 場：中野サンプラザ (予定)
- d. 概 要：(午前) 社会調査と研究会の報告 (午後) 現場からの報告、事例紹介

(3) GNH、地元学に関する現地学習、シンポジウムの開催

A. 現地学習ツアー

- a. テーマ：「地域の発展と人々のカー再生エネルギーの活用」
- b. 期 間：平成 30 年 9 月
- c. 開催地：長野県飯田市およびその周辺
- d. 概 要：GNH(Gross National Happiness、国民総幸福)や地域再生問題に関心のある NGO/NPO 関係者、宗教者など 15 名程度の参加者が、伝統的な芸能、技術など伝統の継承に焦点を当て、「地域社会とその伝統の伝承」について GNH の視点から学ぶ。とりわけ、地域の再生に向けて、伝統の継承をその眼目の一つとして取り組む、飯田市とその周辺の現状について学ぶ。

B. GNH シンポジウム

- a. テーマ：「日本社会の将来像－ローカリズムからの提案」(仮)
- b. 日 時：平成 30 年 11 月 6 日 午後 1 時～6 時
- c. 会 場：中野サンプラザ (東京都中野区)
- d. 概 要：本年度 10 回目の開催となる本シンポジウムでは、GNH、地元学など「人間と来るべき社会」に関心のある NGO/NPO 関係者、宗教者、研究者など 50 名程度の参加を得て、地域での様々な取り組みの根本にあるローカリズムの重要性を再確認し、将来の日本社会の在り方について議論する。

※本年度をもって GNH、地元学に関する現地学習会、シンポジウムは終了となるが、来年度以降のシンポジウムのテーマ等の策定を行う。

- (4) 助成事業の成果を基にしたシンポジウムの開催
- a. テーマ：「宗教学と新しいヒューマニズム」
  - b. 日 時：平成 30 年 5 月 26 日 午後
  - c. 会 場：国際文化会館（東京都港区六本木）
  - d. 概 要：NPF プログラム助成対象研究「現代世界の危機における宗教と宗教研究の役割」をテーマとした書籍『宗教と宗教学のあいだ—新しい共同体への展望』が平成 27 年 9 月に上智大学出版より発刊された。この度、同書の執筆者の一人であるハーバード大学神学大学院のダヴィ・カラスコ教授を招へいし公開講演会を開催する。
- (5) その他の関連するテーマに基づくシンポジウム、学習会、ワークショップ等の開催
- (6) BNN（仏教者 NGO ネットワーク）活動の促進
- 毎月 1 回開催される BNN の企画委員会に参加し、その活動の促進に協力する。BNN のニュースレターが年 1 回程度発行されるが、その編集等に協力する。
- (7) ウェブサイトを利用した情報公開
- 公益目的事業 1、公益目的事業 2 および公益目的事業 3 の内容等の公開につとめる。また、時代性に即した情報発信をおこなうため、ウェブサイト改訂を行う。

#### （公益目的事業 2）

## II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を通して、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人又は団体を表彰し、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

### 1. 庭野平和賞

#### (1) 第 35 回贈呈式・記念講演・レセプション

- a. 日 時：平成 30 年 5 月 9 日 午前 10 時 30 分～午後 1 時 30 分
- b. 会 場：国際文化会館（東京都港区）
- c. 概 要：第 35 回庭野平和賞贈呈、祝辞、受賞者による記念講演、レセプション。アディアン財団（第 35 回庭野平和賞受賞団体）代表者、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ関係者など 150 名程度の参加を予定。

#### (2) 第 35 回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

- a. 日 時：平成 30 年 5 月 11 日 午後 2 時～3 時 30 分
- b. 会 場：京都東急ホテル（京都市下京区）
- c. 概 要：第 35 回庭野平和賞受賞者と京都宗教記者クラブ所属の記者との懇談会。受賞者による発題と記者との質疑応答。アディアン財団（第 35 回庭野

平和賞受賞団体) 代表者、京都宗教記者クラブ所属の記者など 30 名程度の参加を予定。

(3) 関連行事

第 35 回庭野平和賞受賞団体代表者と当財団理事長との対談他

2. 庭野平和賞委員会

(1) 第 36 回受賞者の選定及び第 37 回候補者受付および審査等の実施

<実施日程>

平成 30 年 3 月	第 36 回 第 2 次選考 (～5 月)
平成 30 年 5 月 7 日	庭野平和賞執行委員会および指名委員会の開催
平成 30 年 5 月 8 日	庭野平和賞委員会の開催 第 36 回受賞者決定 その後、調査および内示の実施
平成 30 年 6 月	第 37 回 一般推薦の推薦状送付
平成 30 年 8 月	第 37 回 一般推薦の締切
平成 30 年 9 月	第 37 回 庭野平和賞委員会委員への推薦依頼
平成 30 年 10 月	第 37 回 庭野平和賞委員会委員からの推薦締切
平成 30 年 11 月	第 37 回 第 1 次選考 (～12 月)
平成 31 年 2 月	第 37 回 第 2 次選考 (～5 月) 第 36 回 受賞者公式発表 (京都、バチカン)

(2) 庭野平和賞委員会 (敬称略)

ノムフンド・ワラザ (委員長)、アン・ジェウン、スーザン・ヘイワード、サリウ・マッケ、ジュディス・マリー・ポヴィルス、ハルシア・クマラ・ナヴァラトネ、サラ・ジョセフ、ランジャンナ・ムコパディヤーヤ、庭野日鑛

3. 庭野平和賞奨励賞の準備

将来の開始に向けて準備を行う。

(公益目的事業 3)

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

1. 公募による助成

(1) 助成総額 10,000,000 円

(2) 実施時期

募集期間	平成 30 年 9 月
選考委員会	平成 31 年 2 月
助成期間	平成 31 年 4 月から 1 年間あるいは複数年間

(3) 公募助成小委員会（敬称略）

茅野俊幸、下澤嶽、工藤律子、秀島くみこ、牧田東一、内山義英

(4) 助成先の決定

公募助成小委員会（選考委員会）が審査し選定した助成先を、理事長の決裁で決定する。

2. 非公募による助成

(1) 助成総額 20,000,000 円

(2) NPF プログラム

<助成先>

本年度の助成事業、団体名、助成金額は次のとおり。

- A. JANIC 財政基盤強化とネットワーク NGO の連携強化のための事業（1 年目）
  - a. 団体名：特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC）
  - b. 助成金額：3,000,000 円
- B. 北東アジアの平和構築に寄与する「大学生交流」の基盤づくり（1 年目）
  - a. 団体名：KOREA こどもキャンペーン
  - b. 助成金額：3,000,000 円
- C. ソーシャル・ジャスティス基金 NPF プログラム（2 年目）
  - a. 団体名：認定 NPO 法人まちぽっと
  - b. 助成金額：1,500,000 円
- D. 子ども被災者支援基金 保養団体支援事業（3 年目）
  - a. 団体名：一般社団法人 子ども被災者支援基金
  - b. 助成金額：3,000,000 円
- E. 時事問題市民学習会（4 年目）
  - a. 団体名：時事問題市民学習会世話人会
  - b. 助成金額：440,000 円
- F. Training for trainers on active nonviolence and peacebuilding in the Great Lakes region of Africa
  - a. 団体名：Pax Christi International (PCI)
  - b. 助成金額：US\$ 14,500.

(3) 臨時助成

平成 30 年度の NPF プログラムが決定された後に申請される、活動が 1 年未満で終了する短期的な案件に対する助成。

- (4) NPF プログラム助成小委員会（敬称略）  
川北秀人、浅見靖仁、熊岡路矢、米倉雪子、野口陽一
- (5) 助成先の決定
  - A. NPF プログラム  
NPF プログラム小委員会において助成案件を審査し、理事会にて決定する。
  - B. 臨時助成  
NPF プログラム助成小委員会で審査の後、理事長による決裁で助成先を決定する。
- 3. 指定寄附による助成  
他団体からテーマ、対象分野、対象地域、年限等の指定と財源が提供され、当財団でそれらを基にプログラムを企画立案して行う助成。  
本年度はこの助成に該当する他団体からの財源等の提供がないため実施しない。
- 4. 助成委員会の開催  
助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を検討する。  
本年度は、「公募助成」と「NPF プログラム」について、昨今の動向や今後の見通しに基づき見直した内容を反映した運用を進める。

## [法人運営]

- 1. 総務  
法務に関する業務、理事会や評議員会、諸会議の運営に関する業務他の事務を遂行する。
- 2. 財務  
資産の運用・管理、経理処理他の会計業務を遂行する。